

論文 Today

トルコにおける教育現場の児童性的虐待報告行動に関する研究 ——計画的行動理論に基づく教員の報告態度の分析

Mensure Alkiş Küçükaydın, Hakan Ulum and Elif Sayıcı (2023) "Variables Affecting the Attitudes of Teachers and School Principals in Reporting Child Abuse: An Analysis of Demographic Characteristics, Awareness, and Self-efficacy," *Child Abuse and Neglect*, Vol. 145, 106400.

東京大学大学院博士後期課程 緒方万里子

1 はじめに

近年、トルコにおける児童性的虐待は深刻な社会問題として注目されている。トルコ司法省の2020年統計によれば、全性犯罪訴訟5万370件のうち40.6%にあたる2万459件が児童への性的虐待関連であり、その多くは発覚に至っていない潜在的事例を含むとされる。このような被害の深刻さに比して、社会的対応の不十分さが課題とされている。今回紹介する論文は、そのような社会的課題を抱えるトルコにおいて、児童虐待の報告に対する教員や校長の態度に影響を与える要因を調査した研究である。

教育現場は、児童と日常的に接する教員が最も早期に虐待兆候を察知しうる重要な場である。トルコ刑法第279条により、教員は職務上知り得た犯罪事実を当局に報告する法的義務が課されている。しかし、実際には報告に踏み切れないケースが多いことが問題視されている。その背景には、報告後の社会的制裁や報復への恐怖、通報手続きの不透明さ、宗教・文化的価値観による虐待認知の差異など多様な要因が絡んでいる。

本研究では、教員の児童性的虐待報告に関する態度および意図に注目し、Ajzen (1991) が提唱した計画的行動理論 (Theory of Planned Behavior, TPB) を枠組みとして採用した。TPBは行動意図が、①行動に対する肯定的・否定的評価である態度、②行動に対する社会的圧力や期待である主観的規範、③行動の遂行可能性に関する自己の認識である知覚された行動制御、の3つの要因により決定されるとする理論である。これにより、教員が虐待報告行動をとる心理的要因を多角的に分析することを目的とした。

2 理論的背景と先行研究

児童虐待の早期発見・報告は被害軽減と保護の観点から不可欠であるが、多くの国で教員の通報行動は限局的であることが報告されている。トルコにおいては、宗教的価値観や社会的タブーが虐待認知と報告行動に複雑な影響を与えており、身体的懲罰が「しつけ」として容認される文化的背景も報告障壁として指摘されている。報告行動を促すには、単なる法的義務の周知では不十分であり、教員の意図形成プロセスを理解することが重要である。

3 方法

3-1 対象

調査対象はトルコ中央アナトリア地方の幼稚園・小学校教員および校長432名であった。女性教員が81.7% (353名)、平均年齢39.3歳 (21~61歳)、勤務校は都市部74.1%、郡部25.9%、小学校教員68.1%、幼稚園教員21.8%、校長10.1%である。平均教員歴は14.5年、児童虐待に関する研修受講者は56% (242名) だった。

3-2 測定尺度

●TRAS-CSA (児童性的虐待報告態度尺度)

21項目で構成。態度、主観的規範、知覚された行動制御、報告意図の4因子からなる。各項目は5段階リッカート尺度。

●CSA-Awareness Scale (児童性的虐待認識尺度)

37項目で構成。身体的・行動的兆候、加害者特徴、被害児影響、虐待の真実性、予防策に関する多面的認識を測る。

●General Self-Efficacy Scale (一般的自己効力感尺度)

10項目で構成。報告行動遂行の自己効力感を測定

した。

3-3 分析方法

相関分析、重回帰分析、分散分析（ANOVA）を用いて報告態度の予測因子を検討した。

4 結果

4-1 相関分析

児童性的虐待認識スコアと報告態度スコアは $r=.40$ ($p < .01$)、自己効力感と報告態度は $r=.35$ ($p < .01$) と正の有意相関を示した。主観的規範も報告意図に影響するが、効果は相対的に小さかった。

4-2 重回帰分析

CSA 認識スコア ($\beta=.35$, $p < .001$) と自己効力感スコア ($\beta=.28$, $p < .001$) が報告態度の有意な予測因子となり、モデルの決定係数は $R^2=.23$ ($F(2,429) = 63.95$, $p < .001$) だった。

4-3 職種・研修の影響

小学校教員は幼稚園教員・校長より報告態度が高く ($F(2,429) = 4.37$, $p < .05$)、研修経験者は非経験者より児童虐待認識と報告態度が有意に高かった ($t=2.10$, $p < .05$) が、研修の効果は全体として限定的だった。

5 考察

本研究の結果は、教員の児童性的虐待報告態度を決定づける主要な要因として、児童虐待に関する正確かつ多面的な認識と、報告行動を実行可能とする自己効力感の2つが挙げられることを示している。児童虐待認識が高い教員は、虐待の身体的および行動的兆候をより適切に把握でき、加害者の特徴や被害児の心理的影響に関する知識も豊富であるため、報告の必要性や意義をより強く理解している。

自己効力感の高さが報告態度の向上に寄与する点も重要である。トルコ社会においては、通報後の報復や社会的非難、職場内の孤立といったリスクが実際に存在するため、これに対する教員の不安や恐怖感が自己効力感を阻害し、報告行動の妨げになっている可能性が高い。

また、研修の効果が限定的であったことは、単なる知識伝達型の研修が行動変容をもたらすには不十分であることを示唆している。研修は知識と認識向上に一定の役割を果たすが、報告行動を促すには心理的安全性の確保や実践的スキルの育成、さらに通報後のサ

ポート体制の明確化が必要である。

さらに、小学校教員が幼稚園教員や校長より報告態度が高かったことは、児童と直接接する機会や虐待兆候の観察頻度が高いこと、また教育現場での児童保護に関する責任意識の差が影響している可能性がある。

6 結論と提言

本研究は、トルコにおける教員の児童性的虐待報告態度に計画的行動理論を適用し、虐待認識と自己効力感が報告意図に及ぼす影響を実証的に明らかにした。これに基づき、以下の結論および政策的提言を行う。

第一に、児童虐待の多面的かつ科学的な認識向上が基盤である。全国規模での定期的かつ実践的な研修プログラムを標準化し、児童の身体的・心理的兆候、加害者の特徴、被害影響の理解を深めることが重要である。

第二に、教員の報告行動遂行への自己効力感を高める支援体制を強化する必要がある。具体的には、通報後の心理的ケアや法的保護措置、職場内の支援ネットワーク構築、匿名通報システムの導入など、教員が安全かつ安心して報告できる環境整備を進めるべきである。

第三に、報告行動の社会的・文化的障壁を軽減するため、児童虐待に対するスティグマ軽減と社会的理解促進の啓発活動を展開することが望ましい。

第四に、教育機関内に児童虐待対応の専門チームを設置し、教員の相談窓口とすること、通報手続きを明確化し教員の心理的負担を軽減することも推奨される。

今後の研究課題として、実際の報告行動と意図の乖離に関する継続的研究、他の児童虐待形態や地域差の比較、通報後の被害児支援の効果検証などが挙げられる。

参考文献

- Ajzen, I. (1991) "The Theory of Planned Behavior," *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, Vol. 50, No. 2, pp. 179-211.

おがた・まりこ 東京大学大学院教育学研究科教育心理学コース博士後期課程。最近の論文に「内受容感覚の歴史と概念の変遷の検討」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第63巻, pp. 263-267 (2023年)。教育心理学専攻。